水道管洗浄作業についてのお知らせ

上水道における濁り水の発生を防止し、良質な 水質を維持するために水道管の洗浄作業を下記の とおり実施します。この作業は、水道管内に付着し た堆積物などを、道路上の消火栓や排水施設を使 用して強制的に排水することで除去するものです。

洗浄作業は作業区域を24ブロックに分け、1ブ ロックを1日で作業完了することとして実施しま す。今年度は10ブロックの実施を予定しています。

実施区域において、作業時間中は水道を使用す ることはできませんので作業時間帯に必要とされ る飲料水やトイレに使用する水を汲み置きしてお いてください。

また、作業終了後、水道管に堆積物などによる濁 り水や空気の入り込んだ白い水が出ることがあり ます。その場合には、蛇口からしばらく水を出して いただくようお願いします。

作業区域の皆さまには大変ご迷惑をおかけしま すが、ご理解とご協力をお願いします。

対象場所:養老町第3配水区域内

(牧田川より北側区域、別図のとおり)

予定期間: 7月16日(火)~31日(水)

(月曜日から木曜日までを実施日とし、 金・土・日曜日、祝日は実施しません)

実施時間:平日の夜間 22時~5時 委託業者:東和コンサルタント(株)

- 注2) 小雨決行、荒天時中止とします。
- 注3) お住まいの区域を作業する当日には、ポスティングなどにより作業をお知らせします。洗浄を行っている区域において作業時間帯 には、絶対に水道を使用しないでください。
- 注4) 作業区域と隣接した区域においても、作業により水道水が濁ることがありますので、使用される際には濁りがないかなどを確認し、 使用していただきますようお願いします。

問水道課 ☎32-5082

空き家問題解決無料相談の8月開催の案内について

昨年度に引き続き、サテライト空き家相談事業として空き家に関しての悩みがある人などを対象に個別相談を開催して います。無料相談を希望する人は、建設課までお問い合わせください。

【対象者】

町内空き家所有者など

(空き家所有者、今後相続などにより空き家の所有者になりそうな人、現在の 住まいが空き家となる心配のある人など)

【日時・場所】

8月15日(木)13時~16時 上多度公民館(上多度プラザ)にて開催します。

【予約】

事前予約が必要です。受付期間は7月31日(水)までとなりますので、平日の 9時から17時までに電話もしくは建設課窓口にて予約してください。

問申 建設課 ☎32-5081



水道管洗浄区域図

